

平成 2 7 年度
由利本荘市行政評価
外部評価実施報告書

平成 2 8 年 3 月
由利本荘市外部評価委員会

【 目 次 】

はじめに	P. 1
I 外部評価の概要	P. 2
1. 外部評価の実施方針	P. 2
2. 由利本荘市の事業評価基準表	P. 3
3. 外部評価委員	P. 4
4. 外部評価委員会の開催経過	P. 4
5. 平成27年度評価対象事業	P. 5
6. 由利本荘市の行政評価システム	P. 6
7. 外部評価の進め方	P. 7
II 外部評価の結果	P. 8
1. 平成27年度由利本荘市行政評価結果	P. 8
2. 評価対象事業の評価結果	P. 9
(1) 羽後本荘駅東西自由通路調査事業	P. 9
(2) 総合防災公園整備事業	P. 12
(3) 民有林造林促進事業	P. 15
(4) 貸し工場管理事業	P. 18
(5) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業	P. 21
(6) 由利高原鉄道運営補助事業	P. 24
(7) 同報系防災行政無線整備事業	P. 27
(8) ともしび元気プログラム事業	P. 30
(9) コミュニティ体育館建設事業	P. 33
(10) あきた未来づくりプロジェクト推進事業	P. 37
(11) 移住定住対策事業	P. 40
(12) 秋田由利牛振興対策事業	P. 44
III 総括及び提言	P. 48
1. 平成27年度外部評価作業を実施した所感等	P. 48

はじめに

由利本荘市では、平成18年度から行政による内部（自己）評価の取り組みが進められている。さらに、内部評価が市民の目線に立って行われているかを検証するため、評価の客観性と信頼性の確保を目的として、平成22年度に専門委員4名と市民委員4名の8名で構成する外部評価委員会を設置した。さらに平成23年度には公募委員2名を増員し、外部（第三者）評価の取り組みが進められている。

評価対象事業は、由利本荘市で平成26年度に実施された重点施策（主要事業等）の中から、12事業（ハード事業4件、ソフト事業8件）を外部評価委員会を選定した。

本報告書は、以上の12事業を対象に市が実施した内部評価の結果と、外部評価委員会が実施した評価の結果をまとめたものである。

今後、本報告書がより良い市政の実現に役立つことを期待するものである。

平成28年 3月 由利本荘市外部評価委員会

I 外部評価の概要

1. 外部評価の実施方針

行政評価を実施するにあたり、行政内部の「自己評価」は一定の限界を有している。そこで、行政評価のプロセスに市民等の参加機会（第三者の視点）を確保することにより、内部評価の透明性・客観性の向上を図ることを目的として、外部評価委員会による事務事業評価を実施することとした。

平成27年度外部評価では、平成26年度に市が実施した事務事業の中から外部評価委員会が評価対象事業を選定し、市が評価対象事業の内部評価を実施した後、外部評価委員会は内部評価結果を受けて事務事業の今後の方向性に関する提言や改善提案を行うこととした。



由利本荘市の事業評価基準表

項目名	評 価 基 準					評価時のポイント (評価の際に何を判断材料とするか)
	評価項目の視点	← 改善の必要性 →				
		低い 4点	3点	2点	高い 1点	
①必要性	この事業の目的や内容は、市民ニーズや社会情勢の変化に対応しているか。	十分に対応している	かなり対応している	対応している	対応していない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施の緊急性の有無 ・ 税金を投入する必要性の有無 ・ 事業の民間（企業、NPO、自治会等）移管の可能性の有無 <p style="text-align: right;">など</p>
②有効性	この事業は、市が抱えている課題を解決するための手段として機能しているか、または、機能すると考えられるか。	十分に機能している（十分機能すると考えられる）	かなり機能している（かなり機能すると考えられる）	機能している（機能すると考えられる）	機能していない（機能しないと考えられる）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に実施された同じ事業や類似事業との成果比較 <p style="text-align: right;">など</p>
③効率性	この事業は、他自治体や本市における類似事業と比べて効率的に実施されているか。	十分効率的に実施されている	かなり効率的に実施されている	効率的に実施されている	効率的には実施されていない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用対効果（他自治体や本市における類似事業との比較） <p style="text-align: right;">など</p>
④公平性	この事業の目的や内容は、受益者が少数または特定の市民・団体等に限定されていないか。	限定されていない（広くサービス供給されている）	あまり限定されていない	かなり限定されている	限定されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非合理的な事業目的、事業実施根拠、事業内容による受益者限定の有無 <p style="text-align: right;">など</p>
基本的なスタンス	達成率	81%以上	80%～71%	70%～61%	60%以下	評価にあたって 数値的な目安となるもの
	考え方	目的が十分に達成されている	目的がかなり達成されている	目的があまり達成されていない	目的が達成されていない	

◎評点の合計により下記の評価とする。

評 価	A：16点～14点 ← 計画通りに達成できた。
	B：13点～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
	C：10点～ 8点 ← 見直しの検討を要する。
	D： 7点～ 4点 ← 大幅な見直しを要する。

2. 外部評価委員

委員会は、専門家委員4名、市民委員4名、公募委員2名の下記10名で構成された。

なお、専門家委員及び市民委員の任期は平成28年3月31日まで、公募委員の任期は平成29年3月31日までである。

	役職	氏名	所属・役職等	備考
専	委員長	谷内宏行	秋田県立大学システム科学技術学部 教授	任期中
専	副委員長	崎山俊雄	秋田県立大学システム科学技術学部 准教授	任期中
専	委員	武田吉二	秋田しんせい農業協同組合代表理事副組合長	任期中
専	委員	平尾哲也	本荘由利テクノネットワーク	任期中
市	委員	田口正夫	由利本荘市社会福祉協議会 評議員	任期中
市	委員	佐藤ヨウ子	由利本荘市商工会 女性部長	任期中
市	委員	伊藤敏彦	NPO西滝沢子ども水辺協議会 事務局長	任期中
市	委員	長谷山博昭	元黄桜の宿	任期中
公	委員	鎌田鈴夫		再任
公	委員	吉川一成		新任

※専=専門家委員、市=市民委員、公=公募委員

3. 外部評価委員会の開催経過

	開催日	主な内容
第1回	9月29日	・平成27年度外部評価の実施方針の確認 ・評価対象事業の選定
第2回	2月9日	・2班体制で各3事業（計6事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第3回	2月12日	・2班体制で各3事業（計6事業）の評価を実施 （事業担当課及び内部評価担当者ヒアリング）
第4回	3月1日	・外部評価結果の内容確認・協議 ・外部評価報告書（案）の内容確認・協議
第5回	3月16日	・市長への提言

4. 平成27年度評価対象事業

平成26年度に実施された重点施策（主要事業等）の中から、委員の関心が高かった12事業（ハード事業4件・ソフト事業8件）を選定した。

〔ハード事業〕

事業No.	事業名	担当課	評価担当
IV-007	羽後本荘駅東西自由通路調査事業	都市計画課	A班
IV-020	同報系防災行政無線整備事業	危機管理課	B班
V-001	総合防災公園整備事業	都市計画課	A班
V-017	コミュニティ体育課建設事業	スポーツ課	B班

〔ソフト事業〕

事業No.	事業名	担当課	評価担当
I-005	ともしび元気プログラム事業	総務課	B班
II-006	秋田由利牛振興対策事業	農業振興課	B班
II-010	民有林造林促進事業	農産漁村振興課	A班
II-025	貸し工場管理事業	商工振興課	A班
II-030	あきた未来づくりプロジェクト推進事業	観光文化振興課	B班
III-011	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	子育て支援課	A班
VI-005	由利高原鉄道運営補助事業	地域振興課	A班
VIII-003	移住定住対策事業	仕事づくり課	B班

慎重な評価を期するため、委員会を2班に分け、下記の各5名の委員によりA班及びB班を設置し、評価に要する十分な時間と委員の発言機会の確保に努めた。

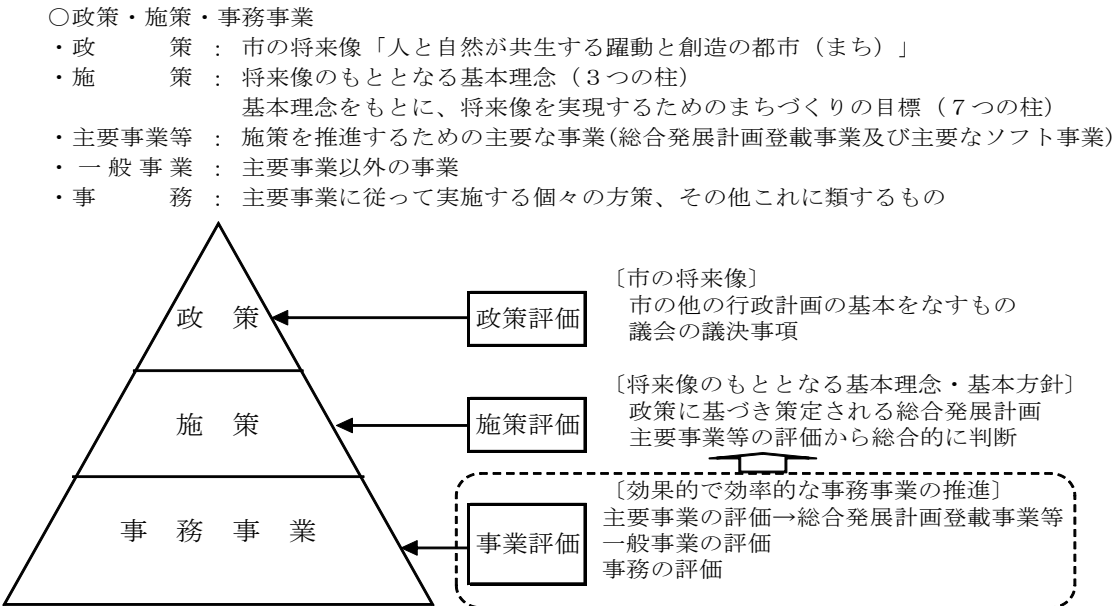
A班 … 谷内委員長、平尾委員、長谷山委員、佐藤委員、吉川委員

B班 … 崎山副委員長、武田委員、伊藤委員、田口委員、鎌田委員

5. 由利本荘市の行政評価システム

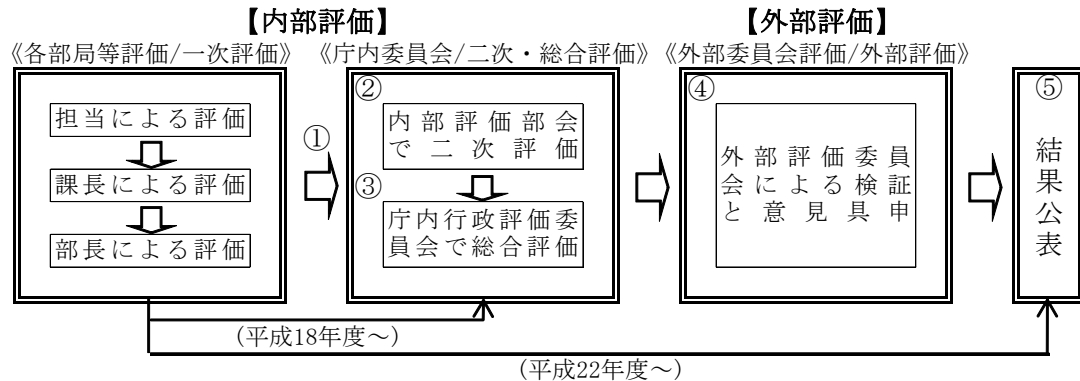
本市の行政評価システムは、図－1に示すように、政策に対する政策評価、施策に対する施策評価、そして事務事業に対する事業評価で構成されている。本報告書は、これらの3段階の評価のうち、事業評価を実施した結果についてまとめたものである。

〔図－1〕 基本的な考え方（総合発展計画を基本として）



事業評価は、図－2に示すように、内部評価（平成18年度から実施）と外部評価（平成22年度から実施）から構成されている。内部評価では、各部局等による一次評価、内部評価部会による二次評価、各部長級職員により構成される庁内行政評価委員会による総合評価が実施される。

〔図－2〕 事業評価の考え方



- ① 各部局等では主要事業について評価し、結果を提出する。
- ② 内部評価部会では、一次評価結果を受けて検討し、二次評価を行う。
- ③ 庁内行政評価委員会では、二次評価結果を受けて検討し、総合評価を行う。
- ④ 外部評価委員会では、総合評価の結果を検証し、意見等を付して報告する。
- ⑤ 総合評価及び外部評価の結果を公表する。

6. 外部評価の進め方

(1) ヒアリング調査

第2回・第3回の外部評価委員会では、外部評価委員を5名ずつの2班に分け、各班の評価対象事業を6事業ずつとして評価を行った。

(1) 事業内容・一次評価説明

事業担当課が事業内容や一次評価結果などについて説明する。



(2) 二次評価・総合評価説明

内部評価部会の担当者が二次・総合評価などについて説明する。



(3) 質疑

委員の質問・意見に事業担当課や内部評価部会の担当者が応答する。



(4) 外部評価協議・まとめ

班内で意見交換を行い、各委員の意見を集約して班の評価をまとめる。

II 外部評価の結果

1. 平成27年度 由利本荘市行政評価結果

平成26年度に市が実施した事業の中から外部評価委員会が選定した12事業を評価した。

由利本荘市重点施策

- I 地域に開かれた住民自治のまちづくり
- II 活力とにぎわいのあるまちづくり
- III 健やかさとやさしさあふれる健康福祉のまちづくり
- IV 恵まれた自然とやすらぎのある環境共生のまちづくり
- V 豊かな心と文化を育むまちづくり
- VI 心ふれあう情報と交流のまちづくり
- VII 行財政改革による健全なまちづくり
- VIII その他

必要性・有効性・効率性・公平性（各4点満点）の合計により下記の評価とした。

- A：16点 ～14点 ← 計画どおりに達成できた。
- B：14点未満～11点 ← おおよそ計画どおりに達成できた。
- C：11点未満～8点 ← 見直しの検討を要する。
- D：8点未満～4点 ← 大幅な見直しを要する。

A班

事業No.	主要事業名（名称）	内 部 評 価						外部評価	
		一次評価		二次評価		総合評価		点数	結果
		点数	結果	点数	結果	点数	結果		
II-010	民有林造林促進事業	16	A	13	B	14	A	13.1	B
II-025	貸し工場管理事業	16	A	15	A	15	A	14.8	A
III-011	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	15	A	13	B	13	B	11.4	B
IV-007	羽後本荘駅東西自由通路調査事業	16	A	14	A	15	A	13.6	B
V-001	総合防災公園整備事業	16	A	13	B	16	A	13.3	B
VI-005	由利高原鉄道運営補助事業	16	A	14	A	14	A	13.8	B

B班

事業No.	主要事業名（名称）	内 部 評 価						外部評価	
		一次評価		二次評価		総合評価		点数	結果
		点数	結果	点数	結果	点数	結果		
I-005	ともしび元気プログラム事業	16	A	16	A	16	A	15.1	A
II-006	秋田由利牛振興対策事業	15	A	14	A	15	A	11.2	B
II-030	あきた未来づくりプロジェクト推進事業	15	A	15	A	15	A	12.6	B
IV-020	同報系防災行政無線整備事業	16	A	16	A	16	A	15.4	A
V-017	コミュニティ体育館建設事業	14	A	14	A	14	A	12.9	B
VIII-003	移住定住対策事業	15	A	14	A	14	A	11.3	B

2. 評価対象事業の評価結果

(1) 羽後本荘駅東西自由通路調査事業

① 事業概要

i) 事業の目的

J R羽後本荘駅は大正11年の開業から、昭和56年度の建替えを経て、地域の拠点及び交通結節点として通勤や通学などに広く利用されてきたが、現駅舎にはエスカレーターやエレベーターが設置されておらず、高齢者などの利用に支障を来しており、その改善が強く望まれている。

また、駅東側の梵天地区は、国道105号線のバイパス整備以降、郊外型店舗の進出と宅地化が急速に進み、新たな市街地が形成されているが、鉄道による市街地の分断化現象が発生し、近隣の踏切は狭隘であることから、自転車や歩行者の安全確保が急務となっている。

本市の玄関口であり、まちの顔となるJ R羽後本荘駅及び駅周辺の拠点機能の強化及び東側と西側の連携強化を図る。

また、ユニバーサルデザインやバリアフリーによる人に優しい玄関口として、鉄道とバス、タクシーなどを結ぶ交通結節機能の強化を図る。

ii) 実施内容

J R羽後本荘駅東西自由通路基本計画 策定

J R秋田支社と協定による業務委託 締結

iii) 事業対象

本荘地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費				2,678	17,539	55,000
内訳	一般財源			2,678	17,539	55,000

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	IV-007	事業名	羽後本荘駅東西自由通路調査事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
16	A	14	A	15 A	
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に橋上駅は一般化している中で、思い切った事業計画に。 メリットが大きい事業である。 			班の評価点 4.0
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 利便性といい必要性といい十分満たしている。 			班の評価点 3.3
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 横手駅や湯沢駅で建設済みであり、それらの市と比較して効率的に実施されているかどうかなどの検証が必要ではないか。 利用者にとっては非常にいい事業である。 			班の評価点 2.3
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも利用可能であり、今までにない便利さがあり、概ね良。 			班の評価点 4.0
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> やはり先例を参考にすべきことは重要であると考えるので、横手や湯沢の計画から完成までの道筋を参考にしてみてもいいのではないか。 				班の合計点 13.6
					班の評価 B

良かった点、改善点等の提案

良かった点	<ul style="list-style-type: none"> 東西の人的交流面でかなり助けられる市民が多いと考える。そのことが生活面での活性化につながる。
改善点	

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 設置されるエレベーターは何人乗りなのか。
- A 24人乗りである。自転車も昇降できるという設定から、24人乗り規模のエレベーターということになった。
- Q エレベーターは一般的なスタイルのエレベーターか。
- A 一般的な形である。ただ、一階で乗るときと二階で降りるときの方向が違う。
- Q 類似事業との比較については、他自治体との比較などは行えなかったのか。
- A JRの特殊性や、羽後本荘駅の場合は由利高原鉄道との関係もあって、他自治体との比較は難しかった。とくに設計部分については、その自治体の事情や入札に関わる部分もあるので、一概に比較検討ということにはならなかった。
- Q 駅東広場の開発の計画はどのようになっているか。
- A 現段階では2,400㎡程度の開発規模になると考えている。駅西側は歩道等含めて6,000㎡あるので、駅東側はコンパクトな感じがするが、バス1台が回転できるスペース、配置構想はこれからだがバス1台の停留所、タクシー、一般車両が停車できるスペースを考えている。このほか駐車場を15台程度、駐輪場も考えている。今後進めていきたい。
- Q 東側広場は約2,400㎡ということだが、この広さで積雪時など道路が狭隘になったとき、バスがスムーズに通行できるかどうか疑問である。どう考えるか。
- A 土地形態や道路配置状況を見て検討している。現段階でも12m級のバスでも回転可能なスペースを確保できているので、可能であると考えている。今後さらに検討を重ねる。
- Q 自由通路やエレベーターは24時間利用可能か。
- A そのとおりである。基本的には市道扱いである。
- Q 夜間の照明設備など、防犯の面からも必要であるとする。どのような計画か。
- A その部分の計画は今後になるが、市側としては、防犯の面からも、夜間照明や防犯カメラの設置は必要であるという認識でいる。
- Q 横手駅、湯沢駅が完成し、すでに運用が始まっているが、その利用者に対するアンケート調査などが各市で実施されていれば、参考にできるのではないか。
- A 各市に聞いてみて、参考になるものがあれば参考にしたい。
- Q 本事業実施にかかるハードルは何か。
- A 東側広場整備については、やはり用地関係である。駅については、営業しながらの工事になるので、安全確保には力を注がないといけない。
- Q 今後、議会や住民への丁寧な説明が必要になってくると思うが。
- A この後、住民説明会を開催することとしている。議会にも丁寧に説明する。

(2) 総合防災公園整備事業

① 事業概要

i) 事業の目的

平成15年に廃止された国立療養所秋田病院跡地の利活用を図るため、「国療跡地利活用基本計画」に基づき、「すべての市民が安全・安心・快適に利用できる複合型交流拠点の創出」をコンセプトに、スポーツ交流機能、防災機能を兼ね備えた都市公園を整備する。

当該地は、13haと広大な敷地であり、住宅街に位置し、津波被害が及ばないとされており、緊急輸送道路に指定されている国道7号に面していることから全市からのアクセス性に優れている。

このようなことから災害時の避難場所としてのみならず、地域防災拠点として整備する。

また、整備により都市機能の集積を図るとともに、多目的アリーナを核とした「する」「観る」「魅せる」スポーツの両立を図り新たな交流人口を生み出すとともに、今後策定される「スポーツ振興計画」に基づき「スポーツ立市宣言」を行うなど、スポーツツーリズムによりスポーツの更なる振興、地域経済の活性化を目指す。

ii) 実施内容

実施設計

用地買収 A = 99,600 m²

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費						865,397
内訳	国庫支出金					308,429
	合併特例債					527,800
	一般財源					29,168

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	V-001	事業名	総合防災公園整備事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
16	A	13	B	16	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を経験した日本の中で、防災を強く意識した施設であり必要である。 スポーツ振興や防災対策として必要。 跡地利用としてもベストな計画である。 有事の際だけではなく、平常時の運用方法も検討(施設メンテナンスも含めて) 	班の評価点	3.7	
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 避難所としての活用も可能なことから有効である。 本当の防災に対応できるかが疑問(実際の災害時の対応) 	班の評価点	3.3	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> クオリティの高い施設と考える。 施設の機能も効率的である。 観光対策にも積極的な利用を。 	班の評価点	3.0	
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民が気軽に利用できる施設という工夫が必要。 	班の評価点	3.3	
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> 本市にとってはなくてはならない施設であるとする。 国療跡地の活用としてベストな計画で進んでいる。 PRを積極的に。 			班の合計点	13.3
				班の評価	B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業であり、多くの目的を持った複合的な施設であるため、PRや事業実施方法によっては全国区の施設になり得る。 事業費がかかりすぎている感じがするが、やむを得ないとも考える。本事業により本市が活性化すれば良い。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> 今後、維持管理の手段や維持管理費の削減など取り組むべき課題が多いので、積極的に課題解決にむけて取り組んでもらいたい。 冬場の対策(積雪時)。 災害時のシュミレーションが重要である。 駐車場表示の工夫を行って欲しい。

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 名称が「総合防災公園」となっているが、資料をみるにスポーツゾーンが主たる面積を占めているように感じ、名称とはミスマッチな感があるが。
- A 名称に関しては、この事業を実施するにあたって、市の負担を考えたとき、やはり防災関係の補助事業とすることが効率的であった。しかし災害は頻繁に発生するわけではないので、平常時にどういう施設とするのかと考えれば、やはり公園であった。
- Q 避難場所という利用方法もあるが、実際の災害時における運用方法、長期避難になった場合の食料や暖房設備などの計画はどう考えるか。
- A アリーナの中に災害時の備蓄倉庫があるので、そこで食料などは対応したい。
- Q ヘリポートや、災害時のコンビニなどとの連携は？
- A ヘリポートは駐車場を、コンビニなどとの連携は災害時の協定で対応したい。
- Q どういう災害が発生すると想定しているか。
- A 沿岸部なので「津波災害」を想定している。
- Q 想定される津波が到達しても、この施設は守れるのか？避難者を守ってくれるのか？
- A 想定されている最大の津波が到達しても、ここまでは届かないとされている。
- Q それ以外にどんな災害を想定しているか。
- A 地震による建物倒壊、火災、噴火、或いは近隣諸国のミサイルなどを想定している。
- Q そのような想定される災害や、例えばパンデミックのような事態が起きたときに、この施設が機能するようなシミュレーションをして欲しい。避難者が千人規模になったときのトイレなどは機能するのか。
- A 基本的には下水道処理だが、雨水槽もある。屋外仮設トイレ設置も可能である。
- Q 備蓄倉庫の食料は、どれくらいか。
- A 詳細な数字はまだ不明であるが、最低3日分の食料は備蓄できるような想定である。
- Q 平常時の運用は？例えばプロスポーツの興業などは年数日だと思うが、それ以外の日はこの施設はどのような利用体系になるのか。
- A 現在誘致活動を行っており、月数回の大会開催に向けて調整を図っているところである。アリーナの上はランニングコースになっており、平常時から利用できる。トレーニングルームには、フィットネス器具を設置予定であり、利用は可能である。その他柔道場や剣道場も、広く市民利用が可能となるよう計画を作成しているところである。
- Q 駐車場などの除雪対策は。
- A 駐車場も含めて敷地全体を指定管理による管理と考えている。
- Q 駐車台数が約千台という駐車場は非常に素晴らしいと思うが、運用を考えないと、区画割りや表示など大切だと思うが。
- A 誘導員の配置などで対応したい。目印なども検討したい。
- Q バスケットやバレーなど、決勝戦など1面しか使用しない場合の、観客席の自由度は。
- A 1階に稼働席を準備しているので、自由なレイアウトで観客席を配置できる。

(3) 民有林造林促進事業

① 事業概要

i) 事業の目的

市の面積の約75%にあたる約9万haは森林であり、そのうち民有林は約7万haに及ぶ。他市町村と比較しても、本市は民有林の割合が高く、市民が森林を管理する割合が高い。木材価格の低下により、森林所有者の利益が少なく、そのため、森林所有者は積極的な木材生産を行うことが難しくなり、森林の荒廃を招き土砂災害が発生する要因になっている。

森林施業の衰退は森林に対して悪影響をもたらすため、その活性化は環境保全、災害防止、水源涵養等の多面的機能を持つ森林を健全に維持していく上でも重要な問題であるため、民有林の下刈り等の森林施業に対する国庫補助68%に嵩上げを実施し、森林施業を推進することにより、山地災害を防止し、水源涵養等の森林機能の増進を図る。

また森林施業の増加による森林施業従事者を増やし、雇用創出を図る。

ii) 実施内容

植栽 85.56ha、下刈 344.26ha、除伐 108.75ha

枝打 51.77ha、保育間伐 35.25ha、搬出間伐 439.87ha

iii) 事業対象

本荘

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費		24,505	19,804	18,342	26,083	25,935
内訳	その他		19,804	9,802	7,452	7,410
	一般財源	24,505		8,540	18,631	18,525

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	II-010	事業名	民有林造林促進事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
16	A	13	B	14	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・木材価格の低迷により森林所有者の意欲が失われているため、必要な事業である。			班の評価点 4.0
	有効性	・市主導の管理が必要。 ・所有者にとっては、所得向上にも結びつき、ありがたい事業である。			班の評価点 3.3
	効率性	・事業をにかほ市と同等にできないか。 ・効率的に森林機能の維持が図られる。			班の評価点 3.0
	公平性	・水源の涵養など公益がある。 ・事業参入をもっと容易にできないか(森林組合だけではなく)。 ・事業の終わりが見えない。いつまで続く事業なのか。 ・他市町村との事業比較を試みるべきである。			班の評価点 2.8
本 事 業 に 係 る 意 見	・身近な問題ながら、難問の多い事業であると思う。				班の合計点 13.1
					班の評価
					B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・民有林の売買監視をしてほしい。 ・森林管理ノウハウや教育にも力を注げないか。 ・森林財の利用促進を図ってほしい(チップや木造建屋)。 ・美しい森の造出を計画してほしい。

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 民有林は、売買が自由である。外国人が買い占めに動けば、森林が減少し、森林が減少するということは、自然災害の発生が多くなったり、環境には非常に悪いので、そういったことを規制する動きはあるか。
- A 国でも民有林の売買後に届け出制度を作ったが、売買後の届け出であるため、効果的なものではなかった。県には事前届け出制度があるが、例え届け出なかったとしても、罰則はなく、あまり効果はない。
- Q 森林資源の活用方法（木材チップなど）を、市がもっとPRするべきと考えるが。
- A 今後検討する。
- Q 横手市の森林は綺麗な森林に見える。由利本荘市に入ると鬱蒼としている感じがする。是非、他市の森林整備の状況を参考にしてもらえないか。
- A 間伐が進んでいないのかもしれない。紅葉しない杉が多いということもあるかもしれない。他市を参考にしたい。
- Q 補助対象は杉だけか。
- A 何でもいい。
- Q 補助対象者は市内の人に限るのか。
- A 土地が市内にあれば対象となる。所有者は市外の方でもいい。
- Q 集団で森林管理できるような体制は。
- A 国ではそれを推進しているが、そもそも所有者がわからない森林が多いということもあり、まずはそこから進めている状況である。

(4) 貸し工場管理事業

① 事業概要

i) 事業の目的

市民の職場の確保と雇用の拡大を推進するために、企業の初期投資が抑えられる市有の貸し工場を活用することで、企業の事業拡大、新規事業に速やかに着手できる支援として、事業を実施した（初期投資が安価な貸し工場の需要が高かった）。

ii) 実施内容

全6棟（大内貸し工場1棟、石脇貸し工場5棟）のうち、4棟入居済みであったが、平成26年度に新たに1棟入居した。

残りの貸し工場は、1棟のみ。

iii) 事業対象

本荘・大内

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費				884	192,882	41,726
内訳	その他			884	3,681	41,726
	一般財源				189,201	

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	II-025	事業名	貸し工場管理事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
16	A	15	B	15	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・雇用の場の拡大には必要な事業である。			班の評価点
					4.0
	有効性	・雇用の創出につながっている。			班の評価点
					4.0
効率性	・イニシャルコストの負担がある。 ・貸し工場取得と活用をさらに進めていただきたい。			班の評価点	
				3.0	
公平性	・5年後の更新が不確定。			班の評価点	
				3.8	
本 事 業 に 係 る 意 見	・本市の活性化等について重要な事業であることから、宣伝方法に工夫が必要。				班の合計点
					14.8
					班の評価
				A	

良かった点、改善点等の提案

良かった点	・雇用が発生している。
改善点	・契約満了を迎えたとき、契約者が「原状回復」程度で終了できるのは甘い。 ・駅前の商工振興策も是非行ってほしい。

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 大内貸し工場には、秋田ルビコンが入居しているが、何人ぐらいの従業員がいるのか。
- A 現状では23人から25人程度であり、主に生産機械のメンテナンスや作業効率を高めるための開業である。新規雇用者もいるが、震災の関係で、福島県からこちらに仕事場が移ったという方々が多い。
- Q 基本的には賃貸か。
- A そのとおりである。5年間の契約で、満了時にはその工場を買い取りしてもらおうという趣旨や説明に同意された会社が、現在入居している。
- Q 5年後に買い取りできないとなった場合は。
- A 原状回復してもらって退去するということになる。ただ、5年間経過してもう1年継続してから買い取りしたいというような相談には、応じて参りたいと考えている。
- Q 倉庫を借りたいという話は。
- A そういう話はあったが、基本的には市民の雇用機会の創出が目的であるので、ただ倉庫を借りたいというのはお断りをしている。
- Q 実際の雇用はどれくらいか。
- A 50名以上は雇用された。これからますます増えていくものと考えている。
- Q この事業の宣伝方法は。
- A ホームページや、企業訪問などで実施している。
- Q 退去の際の原状回復だけでは甘いのでは。もっと強いペナルティが必要では。
- A 現状では「原状回復」のみである。ペナルティについては検討する。
- Q 契約書はあるのか。
- A 賃貸借契約書、交わしている。
- Q 平成26年度の事業費内訳は。家賃収入は。
- A 駐車場整備や修繕料がほとんどである。平成28年度予算では、支出より収入が高い。
- Q 今後、工場だけではなく、空き店舗などへの事業参入は検討しているか。
- A 基本的には、新たな事業者を探していくことが大切だと思う。この事業が軌道に乗ってきているが、本来行政が実施するものではないとも考えている。しかし、市の活性化のためには、市が何らかの支援をしなければならないとも考えている。
- Q 本荘駅前通りは廃れていくばかりだが、本事業との関連からどう考えるか。
- A 確かに駅前通りの活性化は必要であると考えているが、駅前通りは併用住宅がほとんどであることから、なかなか新規事業者ということにはならないと考える。しかし、昨年頃から、新しい商店がオープンするなど需要はあるかと思うので、そのニーズを逃さないようにしたい。お店が増えるような事業も必要と考える。

(5) 子育て世帯臨時特例給付金給付事業

① 事業概要

i) 事業の目的

消費増税に際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施。

児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）と類似の給付金として、これと併給調整をして支給する。

ii) 実施内容

給付対象児童 8, 240人

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別 財源等	H22	H23	H24	H25	H26
事業費					82,400
内訳 国庫支出金					82,400

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	Ⅲ-011	事業名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
15	A	13	B	13	B
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 給付金をもらってどんな使い方をしたか調べる。 国の施策であり、目的にかなったものであると考える。 			班の評価点 3.8
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 果たして目的どおりに使用されたのかどうかは疑問である。 単なるばらまきという印象だ。 受給者の意識が「消費税アップ分である」との意識が薄いと感するので、「何のためにどういう目的で」というPRが大切である。 			班の評価点 2.8
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 事務的処理での効率については疑問である。 			班の評価点 2.5
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> 支給漏れがないかどうかは疑問である。 申請漏れがある。 対象者把握方法と確認にもう一工夫あっても良い。 			班の評価点 2.3
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> 国の単発的な施策という印象が強いが、世情から継続的でありたいと願う。 				班の合計点 11.4
					班の評価 B

良かった点、改善点等の提案

良かった点	
改善点	<ul style="list-style-type: none"> 市の財源を使ってもう一步踏み込んだ対策が欲しい。 サンプル評価をすべきである(給付された人の使い方など)。

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 公務員とその他の受給資格者の申請方法の差異は何か。
- A 児童手当を支給する際、官公庁ではその担当部署（総務課）がすることになっており、子育て支援課ではそのデータがないために、申請方法が違うという形だった。事務的な事情であると理解いただきたい。
- Q 対象世帯はどれくらいか。
- A 対象世帯はほぼ網羅されている。基準日と支給日のタイムラグはあったが、支給漏れはほとんどないと考えている。
- Q 対象となるのかなりなのかちょっとわかりづらいと思う。
- A 平成27年度には、児童手当と一緒に申請してもらう形に改善した。
- Q どういう使われ方をしたのかのサンプル調査はしたか。
- A していない。
- Q サンプル調査をしないと意味がない。今後につながらない。
- A 今後検討する。
- Q 支給漏れはごくわずかだということだが、実際はどれくらいか。
- A 正確な数字はわからない。
- Q 支給漏れのないような事務作業やPRが必要だと思うが、対策は。
- A 平成26年度は確かにわかりづらい部分が多かったと感じるが、平成27年度は申請方法を改善したので、解消されたと思う。今後、類似事業については対策を練りたい。
- Q 子育て支援策について、本事業も含め、市の中でも十分な協議がされているか。
- A 子育て支援策として20項目以上の子育て支援策がある。国に準ずる部分もあるが、市独自の事業もあるので、子育て支援計画に則って今後とも進めていきたい。
- Q 子育て支援策の目玉事業は。
- A 市独自事業としては、子育て支援金、中学生まで医療費無料といったような事業がある。
- Q 保育園や幼稚園の受け入れに対しての父兄からの不満や意見などないか。
- A 待機児童もいないことから、不満などは聞こえてこない。

(6) 由利高原鉄道運営補助事業

① 事業概要

i) 事業の目的

由利高原鉄道(株)は昭和60年に鳥海山ろく線を運営する第三セクターとして誕生し、平成27年度に30年を迎えた。

輸送人員は、マイカー社会の進展などを背景に、開業時の64万人をピークに平成26年度には23万人まで落ち込んでいる。

しかしながら、児童生徒や自動車の運転免許をもたない交通弱者にとっては、重要な移動手段となっていることから、地域の資産としてローカル鉄道の存在が改めて見直され観光資源の一翼を担っていることもあり、県・市ではその公共性に鑑み、会社の経常損失に対して補助金を交付し、路線維持に努めている。

ii) 実施内容

由利高原鉄道(株)の経常損失に対して、秋田県が2分の1、本市が2分の1。

平成26年度は、45,856千円。

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費		30,841	47,346	50,395	45,630	45,856
内訳	過疎債		47,300	50,300	45,600	45,800
	一般財源	30,841	46	95	30	56

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	VI-005	事業名	由利高原鉄道運営補助事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
16	A	14	A	14 A	
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・現状のままでは先細りの感が否めない。			班の評価点 3.8
	有効性	・もっと積極的に利用者の増加を図って欲しい。 ・少数であっても市民がありがたく利用している現実と市が抱える課題の差を埋める努力を。			班の評価点 4.0
	効率性	・補助金限界点を決めるべき。			班の評価点 2.8
	公平性	・特定受益者との差を考慮すべき(回数券の導入など)。			班の評価点 3.2
本 事 業 に 係 る 意 見	・アンケート調査をする必要あり。 ・観光地と言われながらうまく利用されていない。			班の合計点 13.8	
				班の評価	
				B	

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	<ul style="list-style-type: none"> ・由利高原鉄道存続のためには必要な事業である。 ・市の担当者が非常に前向きであると感じた。今後に期待したい。
改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加にむけた取組のさらなる強化が必要。 ・春田社長との協力体制を強化。 ・将来の姿を示すべき。 ・文化遺産と考えて、その資産価値を計算してみてもどうか。

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 将来の由利高原鉄道はどのような形になるか。
- A 少子化と高齢化により利用者数が減少しており、こちらの分析では、高校生の列車離れが進んでいることも大きな要因と捉えている。高校生の家族送迎が進んでいる。この対策として、学校をまわり、定期券あるいは回数券の利用を呼びかけた。将来的には、平成26年度の利用者が過去最少となり、推計だと平成32年までに利用者が約19万人まで落ち込むという結果であった。地元の利用者拡大を図って参りたい。
- Q これまでも利用者増に向け様々な方策が春田社長によりなされたが、なかなか結果に出ていない。違った角度からの利用者増加対策が必要。
- A 将来的にこの路線は必要であると考えているので、維持に向けて頑張っていきたい。
- Q 高齢者の場合、駅からの、或いは駅までの交通手段が必要であり、コミュニティバスによるフォローがますます必要だと思うが。
- A 幹線路線に接続する形が市のコミュニティバスの考え方である。コミュニティバスの機運が高まっているので、近い将来、矢島、由利の両地域内でのコミュニティバスの運行が実現するかもしれない。
- Q 由利高原鉄道を利用する市民は何人いるという想定か。
- A そこが一番調べなければならない部分だと思う。そこを知るためには、大々的なアンケートをしなければならない。今使っている交通手段から鉄道に変換できる方策が必要である。沿線人口で言えば、2万人はいることになる。
- Q 春田社長が様々な方策で頑張っている。涙ぐましい努力をしている。従業員も努力を惜しまない。春田社長が提案するさまざまな方策に、市の協力体制はどうか。
- A 市が応援する部分となれば金銭的な部分が多いが、営業へ同行したり、市が発注するツアーを企画してみたり、併せて、次年度の予算の話になるが、エボルタチャレンジにより全国的に知名度がアップしたので、公益的に営業できる経費を整えて応援したいと考えており、この機を逃さずに営業して参りたい。
- Q 輸送事業とみるのではなく、観光、文化などに見方を変換できるような方策を考えて欲しい。そうでもしなければいつまでも赤字路線がつきまるとして、春田社長がいくら頑張っても、頑張った甲斐がない。だから、この鉄道の価値を見いだす展開に持っていかればいいのではと思う。
- A 鉄道の経済効果は？と聞かれる。試算するには多額の費用がかかるし、会社にもそれを試算するだけの余裕はないが、例えば、鉄道がなくなったときの行政側の負担増や、現に利用している人への影響、鉄道利用者がどれくらい有効な時間を作れているかの試算など、いろいろな切り口からの試算ができればと考える。

(7) 同報系防災行政無線整備事業

① 事業概要

i) 事業の目的

合併前の旧市町で整備した同報系防災行政無線及びサイレン吹鳴装置は、合併後もそれぞれ単独で運用してきており、災害時に迅速な情報伝達をするためにも、システムの統一を行い、全市的な一括運用が必要である。

本事業を実施したことにより、市全域に緊急情報を伝達することが可能となり、有事の際に活用されるとともに、平常時でも防災情報を流すことにより、市民の防災意識の向上に役立つ。

ii) 実施内容

市沿岸部（本荘・岩城・西目地域）の基地局および子局の改修、増設とデジタル化。

iii) 事業対象

本荘・岩城・西目

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費						356,400
内訳	過疎債					343,700
	一般財源					12,700

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	V-020	事業名	同報系防災行政無線整備事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
16	A	16	A	16	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・市民の安全安心のためにも特に必要な事業である。			班の評価点 4.0
	有効性	・沿岸部の整備が完了したことは有効である。(27年度事業で内陸部) ・使用機材についても、よく調べられている。			班の評価点 4.0
	効率性	・使用機材については、他の機材との比較や、音達エリアの調査などきめ細かい。			班の評価点 3.7
	公平性	・2カ年事業であり、沿岸部・内陸部とも整備でき、公平である。			班の評価点 3.7
本 事 業 に 係 る 意 見	・沿岸部を先に実施したのは非常に有効である。 ・平成27年度整備中の内陸部についても、火山対策などでの活用が見込まれ、有効である。 ・市民の安全安心が保たれた。 ・防災行政無線ですべての人に情報が伝わるかと言えばそうとは言えず、あらゆる方法で100%の市民に情報が伝わるような方策が必要。				班の合計点 15.4
					班の評価
					A

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	・音達エリア調査などきめ細かい対応がされている。
改 善 点	

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q Jアラート対応か。
- A 当然そのような事態になれば、国からの発信により市民に情報提供される。
- Q このシステムは、運用がまずかったとなれば批判の対象になりやすい。広島のと砂災害のときは、雨の音でほとんど放送が聞こえなかったと聞いた。運用が非常に難しいものである。また、本荘の長者屋敷から本荘清掃センターまで活断層がある。直下型地震が起きるかもしれない。そのような時に、さまざまな災害が起きるという想定でこのようなシステムが運用されると思うが、運用方法は、見直しを行いながら運用して欲しい。
- A 防災行政無線が雨風に弱いというのは構造上仕方ない部分もあるが、だからと言って放送しないというわけではなく、災害情報の伝達については、防災行政無線もそのひとつとして、この他に、防災メールや、ホームページ、テレビやラジオなど、あらゆる手段を組み合わせてながら、100%の市民に情報伝達されるよう努力するということになる。直下型地震発生時については、自主防災組織の研修や防災訓練を通じて、日頃からの防災意識を高めたいと考えている。
- Q この事業は、平成26年度と平成27年度で終了するのか。
- A 現在工事を進めているが、今年度で工事が完成し、それによって全市が同報化される。
- Q 放送などはどこで行うのか。
- A 市役所で実施する。
- Q 市役所は津波災害の被害はないのか。
- A ハザードマップ上では、津波の浸水域にはなっていないし、建物も耐震改修を実施した。
- Q 鳥海山が噴火した場合の連絡体制は。
- A 突然爆発するというのは考えにくく、レベル化が進められており、そのレベルに応じて必要な情報を提供したい。
- Q 入札に係る指名業者は何社か。
- A 機器の互換性との関係から、1社随契とした。

(8) ともしび元気プログラム事業

① 事業概要

i) 事業の目的

木賊薫様からご寄付に伴う基金事業であり、「地域貢献に頑張っている人を支援したい」という趣旨により「地域貢献活動支援基金」を元に補助金制度を創設した。木賊様の意向であった「熱意とやる気を持って活動する団体や個人の一助を担いたい」とのことから、この補助金の特長として「地域社会貢献活動」「コミュニケーション」「人材づくり」の3点と補助対象とした。

また採択事業については、「ともしび審査会」を設置し、「民間の目線」から事業採択の判断をしていただくことも取り入れた。

市民活動団体（個人）が行う公益的な活動は、行政よりも素早く、自由に活動できるという特長を持ち、地域における課題解決、地域の賑わいづくりなどには、社会的ニーズにきめ細かく対応できるものとして大きな期待が寄せられている。

本事業によって、地域コミュニケーション、マンパワーの向上を図り、地域の元気や賑わいを創出する。

ii) 実施内容

補助金交付額 6,160千円

補助金交付団体 20団体

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費					60	6,264
内訳	その他				60	6,264

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	I-005	事業名	ともしび元気プログラム事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
16	A	16	A	16	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・熱意とやる気のある個人・団体への女性であり、市民ニーズ、社会情勢に十分対応しており、必要性の高い事業である。			班の評価点 4.0
	有効性	・プレゼンにたより過ぎる面が大きいと感じ、プレゼンの良否が事業採択に大きく影響している感じがする。 ・事務局による事前審査(現場審査)も必要。			班の評価点 3.7
	効率性	・事業の検証が行われていない(事後の意見交換会など)。			班の評価点 3.7
	公平性	・地域づくり推進事業との線引きが曖昧で、最終的に重複もあるのではないか。 ・参加したいと考える団体への門戸を広げる必要があると考える。			班の評価点 3.7
本 事 業 に 係 る 意 見	・実施団体の意見交換会を持ち、自己満足のスパイラルに落ちない工夫が必要。				班の合計点 15.1
					班の評価 A

良かった点、改善点等の提案

良かった点	
改善点	

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 全ての事業に言えることだが、特に二次評価の説明の中で、「市の一般財源を使っていないから効率的だ」という発言があるが、それは、この事務事業を実施するにあたって皆さんの人件費がかかっていることから、訂正して欲しい。考え方が違うのではないか。
- A 確かにそのとおりである。訂正する。来年度に向けて徹底する。
- Q これまで不採択になった事業もあるかと思うが、採択された団体の意見交換会に不採択となった事業の方々も呼んで、「もっとこうやれば採択になったんだ」という認識を持たせ、裾野を広げていく必要があるのではないか。
- A 検討する。
- Q 地域づくり推進事業との兼ね合いは。
- A 調べた結果、本事業で不採択となった事業が、地域づくり推進事業で採択となっていた。
- Q 地域づくり推進事業との線引きがあやふやな感じがするが。
- A 地域づくり推進事業は、要綱が結構細かい。補助率も違う。必ずしも、ともしび元気プログラム事業で不採択となった事業が地域づくり推進事業で採択となるものではない。
- Q プレゼンの善し悪しが採択不採択に大きく影響するのではないか。プレゼン前の事前審査の実施などの経過はどうなっているか。
- A 審査はプレゼンだけではなく、最初に事務局で申請団体の資格審査を実施する。申請内容についても細部まで見る。審査書類は、審査員に事前に送付し、審査前にある程度の知識をつけてもらっている。
- Q 書類審査だけではなく、現地調査も必要ではないか。
- A 本申請段階で、事務局が現地を見て確認をしている。
- Q 事後検討会は、今後か？必ずやって欲しいと思う。
- A 今後実施する。
- Q 3年で打ち切りか。
- A そのとおりである。自立を促していく。
- Q 事業実施した団体からの報告に、どのくらいの市民が広まったか、参加人数はどれくらいだったかというようなまとめも実施してほしい。
- A 事業を行った団体に、アンケートを実施しようと思っている。
- Q 事業数は決まっているのか。
- A 決まっていない。予算の範囲内で実施すれば良い。

(9) コミュニティ体育館建設事業

① 事業概要

i) 事業の目的

本荘勤労青少年ホームは、昭和46年の建設以降、多くの市民にスポーツ振興の場、地域コミュニティの場として利用されてきたが、耐震診断の結果、大規模な地震には耐えられないという結果であった。

当該施設は、中心市街地における重要な施設であったことから、耐震規準に満たない体育室を解体し、同程度の規模の体育館を新築した。

ii) 実施内容

旧体育館の解体

新体育館駐車場等外構工事（体育館は平成25年度で完成している）

iii) 事業対象

本荘地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別 財源等		H22	H23	H24	H25	H26
事業費				8,466	296,802	90,802
内訳	国庫支出金				134,267	
	合併特例債			6,800	51,600	85,500
	その他				107,413	
	一般財源			1,666	2,728	5,302

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	V-017	事業名	コミュニティ体育館建設事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
14	A	14	A	14	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所としての計画は評価できる。 ・旧体育館の同程度の規模とした根拠が不明。 ・必要性は高いと思うが、市全体の体育館に関するビジョンがない。 ・青少年ホームの代わりというだけでは意味がない。 			班の評価点
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用人数ではなく利用度(稼働率)の検証も必要ではないか。 ・管理人不在は若干心配である。 ・当日利用がしにくいのではないか。 			班の評価点
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人を置かないことでのデメリットはないか(事故、災害、施設メンテナンスなど) ・管理人がいないので、空いていればその場ですぐ借りられない。効率の悪さ。 ・抽選のタイミングが疑問。3ヶ月先のことまで予定している団体は限られている。 			班の評価点
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰でもいつでも」というコンセプトの施設であるとの説明だが、予約システム上で抽選を行うなどの面からすれば、その説明は反するのではないか。 			班の評価点
	本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・運用システムが不明確である。 ・必要性は理解できるが、効率性・公平性には課題がある。 			班の合計点
					12.9
					班の評価
					B

良かった点、改善点等の提案

良 か っ た 点	<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を果たすという点は評価できる。
改 善 点	

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 二次評価の減点の理由は。
- A 効率性については、管理人を配置しないという部分を考慮し、体育館に行ってもすぐ使えないという部分で減点した。有効性については、使用が重複した場合の対応について、定期的な予約がいっぱいになり、新たに使用したい方々の使用について、もう少し考慮してもいいのではないかとこの部分で減点した。
- Q 管理人がいないと、何かトラブルがあったとき、どう対応するのか。
- A 確かにそのとおりである。今後検討する。
- Q 「誰でもいつでもどこでも」という説明であったが、結局日程が重複したとき、抽選になれば、その抽選に漏れた団体などは利用できないわけであり、この表現はふさわしくない。申し込みのコントロールが難しいが、ホームページなどに、2週間先の使用予定をアップするなどの配慮が必要ではないか。
- A 現在予約システムで運用しているが、結局それを閲覧して空いているときに申し込むという形である。抽選は3ヶ月に一度実施している。
- Q 予約システムを使用しているが、定期的な活動をしている団体であれば、この先3ヶ月の予定が組めていて、予約開始とともに申請をして、あとは抽選結果を待つという流れになって、抽選漏れになった部分については、空き時間に組み込むか、別の施設を探すということになる。したがって、3ヶ月先の予定を組んでいない団体などは、そもそも抽選の土台にもものらず、結果、使いたいときにはすでに予約でいっぱいになっているという状況が多々あることになる。「誰でもいつでもどこでも」というスタンスになれば、これは改善の余地があるのではと思うが。
- A 庁内でも、そういった不便さや苦情などの対応をすることもあるが、システム的な部分で、解決には至っていない。
- Q 市内にある体育施設やこれから完成を迎える総合防災公園アリーナなどとコミュニティ体育館との位置づけは。
- A 旧青少年ホームの体育館の老朽化が進み、コミュニティ体育館が完成して利用可能となってから、旧体育館を解体するなど、利用者に不便をかけないよう事業を進めた。目指すところは「誰でもいつでもどこでも」であることに変わりはないが、需要とキャパシティの関係から、どうしても不便をかけるしまう状況である。アリーナが完成すれば、これが解消されるかどうかはわからない。
- Q 公共事業は、「由利本荘市のエリア」という観点で考えて欲しい。庁内での横のつながりから、スポーツ課だけではなくて、多くの課と連携を図りながら、数年後の市のビジョンを明確にして進めて欲しい。これは過去もこの委員会から出された意見である。
- A 総合防災公園については、連携チームがあり、その中でいろいろな議論がなされた。
- Q 管理人がいらない体育館はここだけか。
- A 本荘地域内には管理人がいる体育館はない。

- Q 利用者数や利用者数の目標で施設の評価をするというところに疑問がある。ニーズがどれくらいあって、抽選でもれた利用者や団体がどれほどあるのか、また20年前や30年前と比べて、利用形態や利用者数の変遷はどのようになっているか、こういう部分を加味して市内にどれほどの施設が必要なのかという進め方が本来であろうと思う。施設を評価するとき、利用者数が目標に達したなどの理由が高評価につながるのがほとんどかもしれないが、体育館であれば、利用時間が同じであれば利用人数は少なくても利用料金は一緒である。そうすると利用者数ではなく稼働時間によって維持管理費用に充当する金額が左右されるということであり、利用者数を評価の対象にするのは適正ではないのかもしれない。利用している人の居住地がどれほど利用していて、どれほどのニーズがあって現状はこれだけ使われているという説明の方が説得力がある。
- A どの施設も、利用している年齢層は時間帯でほぼ同じようである。日中は高齢者や主婦層、夕方になると小学生や中学生、夜になれば社会人の方というような感じである。
- Q 今後、施設の利用実態の把握、評価方法についても改善の余地があるので、検討して欲しい。
- A 今後、検討する。
- Q 24年度や25年度の旧勤労青少年ホーム体育館との利用者数の比較は。
- A 25年度は13,576人で、26年度は18,156人の結果である。

(10) あきた未来づくりプロジェクト推進事業

① 事業概要

i) 事業の目的

少子高齢化と人口減少が進む中、県並びににかほ市と協働で行う「鳥海山を核とした広域観光振興プロジェクト」に取り組み、鳥海山の北麓に広がる観光地「鳥海エリア」を一体的に整備し、観光地としての魅力と利便性を向上させ、情報を発信することによって知名度を高めながら観光誘客を拡大する必要がある。

また、にかほ市を含めた由利地域の観光は「通過型観光」となっているため、地域経済への波及効果が少ない現状にあり、自然や温泉、山・川・海からの食の恵み、歴史や文化、各種体験など、地元の素材を最大限活用して滞在時間を長くすることが必要である。

地域のシンボルである「鳥海山」を核としながら、観光地「鳥海エリア」の知名度を高め、交流人口を創出することによって地域経済に寄与できる観光産業を目指すとともに、物産品や農林水産物等の消費拡大に結びつけ、他産業への波及効果を与えることによって経済の活性化を図る。

ii) 実施内容

ワンデー・ワンコインツアー 3コースの実施
無料シャトルバス運行の実施
観光拠点施設整備（改修）にかかる事前の耐震診断

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費						9,762
内訳	県支出金					6,000
	一般財源					3,762

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	II-030	事業名	あきた未来づくりプロジェクト推進事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
15	A	15	A	15 A	
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な活動であり、必要性は高い。 ・必要性は高いが、綿密な市場調査と長期展望が不足している。 			班の評価点 3.8
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・誘客のためには農家民宿の整備も一緒に進めるべきである。 			班の評価点 3.0
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ルート開発(提案)をして、観光客が選択できるようなアイデアを。 ・観光には「物語」が必要であり、この事業で花立周辺が生まれ変わるのもわかるが、周辺地域との観光に関する「物語」を作ること視野に入れながら進めてほしい。 ・由利高原鉄道に丸投げしている感がある。 ・体験型メニューが不足している。訪れる人に何かを体験できる設備を。 			班の評価点 2.8
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・PRが、まだ不足している。 ・ありとあらゆる面でのPRを。 			班の評価点 3.0
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に本格的な事業展開がされることはわかるが、綿密な戦略がないと先細りで終わってしまう。市は花立周辺をどうしたいのか、それによって市全体にどのような影響があるのかという明確なビジョンが見えない。 				班の合計点 12.6
					班の評価
					B

良かった点、改善点等の提案

良かった点	
改善点	

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q PR方法は。
- A PRチラシやポスターを作成した。このほか、新聞各社、ケーブルテレビ、ホームページなどを活用し周知した。この事業は三カ年事業であり、今年度・来年度事業にボリュームがあるので、積極的にPRして参りたい。
- Q 県外へのPRは。
- A 仙台圏の旅行業者からモニターツアーを実施している。道の駅を起点にした観光ルートを作り、各報道機関へのPRも実施している。
- Q そのほかのPRは。
- A ふるさと会や観光協会のホームページ、旅行雑誌にも情報提供している。
- Q 観光を発展させるには、山形県などの市町村と協働しなければならないと思うが。
- A 現在、庄内地方などとの協働を進めている。
- Q 西滝沢水辺プラザにもたくさんの観光ポスターが掲示されているが、どれもその事業だけの単発的なポスターである。この事業を見るためにどれほどの人が動くかと言えば、そうではないと思う。由利本荘市を起点として、観光ルート開発を進めるべきであり、複数のルートを作成して、観光客に選択させるのが効率的と思うが。そうすることで、この事業ももっとクローズアップされると思うが。
- A 28年度事業で観光ルート開発をし、道の駅などにその案内機器を設置する予定である。
- Q そうするのは観光協会と一緒に進めていけばいいのではないか。
- A 結局観光協会の事務局が市にあるので、各地域役員の意見を集約することはできる。
- Q 通過型の観光地を解消するには、どのようにしたらいいか。
- A 体験メニューなどの活用により、滞在時間を長くして、宿泊までもっていければいいと考える。
- Q この事業は重要な事業であると思うし、市のプロジェクトの位置づけも明確であると思う。観光には物語が必要である。鳥海山に関わらず、その物語の数を増やす、そしてその物語作りには、県立大学の学生や市民を引き込んでいく必要があると思う。今後の取り組み方を、より柔軟に、そして市民の引き込み方への工夫が欲しい。
- A 今後検討したい。
- Q 効率性の評価について、一次評価も二次評価も、他の事業と比べて事業規模や事業費用が違いすぎるため評価できないという説明であったが、それは不自然な話であり、それぞれ事業規模に見合った効率的な事業の進め方ができているのかという視点で判断すべきであると思う。積極的に評価して欲しい。
- A 来年度の評価作業の際にはそのようにしたい。

(11) 移住定住対策事業

① 事業概要

i) 事業の目的

木賊薫様からのご寄付により創設された「ともしび基金」により、平成26年度から10年間を実施期間として各種ソフト事業を実施することとなり、その実施事業のひとつに「移住定住対策事業」が計画された。

本事業により、Uターン、Iターン者に対し奨励金を交付し移住定住の促進を図るための「定住奨励金交付制度」と、市内における空き家の有効活用と定住促進による地域活性化を図るために市ホームページに「空き家情報」を掲載する。

ii) 実施内容

定住奨励金交付実績 3件

「由利本荘市移住・定住サイト」を開設（「空き家バンク」成約件数 0件）

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別		H22	H23	H24	H25	H26
財源等						
事業費						1,912
内訳	一般財源					1,912

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	VIII-003	事業名	移住定住対策事業			
【 内部評価結果 】						
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果		
15	A	14	A	14	A	
【 外部評価結果 】						
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> このような事業は全国的に実施されており、インパクトと魅力も含めて再考の余地がある。 市としての方向性がはっきりしない(本当に移住してもらいたいのか?)。 人口減少のスピードを鈍化させるためには必要な事業である。 			班の評価点	3.3
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> それなりに有効性はあるものと考えているが、今一步つっこみが足りない。 民間でもできる仕事が多い。 空き家バンク登録件数も3件では物足りない。 移住を検討している人などが、移住定住応援サイトを閲覧したとき、由利本荘市での生活ビジョンが描けるような情報発信、情報交換の具体策を盛り込む必要がある。 			班の評価点	2.7
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 事業のPR不足である。 各年度の目標設定をしてみてもどうか。 			班の評価点	2.3
	公平性	<ul style="list-style-type: none"> 地元の人が、知人に情報を発信できるような体制にない。ホームページ頼みである。 			班の評価点	3.0
本 事 業 に 係 る 意 見	<ul style="list-style-type: none"> 全国の自治体に取り組んでいる中で、大きなインパクトがないと大きな実績を得る事は難しい。 移住者などをふやすため、視野を広くもち、先進事例などの積極的な情報収集を望む。 				班の合計点	11.3
					班の評価	B

良かった点、改善点等の提案

良かった点	
改善点	<ul style="list-style-type: none"> 市の独自財源も加えて、本市にしかない特徴的な事業展開が必要。

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 移住定住応援サイトを閲覧しても、何を目標そうとしているのかというビジョンが見えない。あの応援サイトを見て、ここでの定住のイメージが描けるか。ストーリー性のあるホームページを目指してほしい。
- A 提供する情報を少しずつ増やしてはいるのだが、まだまだ足りないと感じているので、今後ますます増やしていきたい。定住を希望する方のニーズも様々であるので、一律のストーリー性をもって情報提供をとというのはなかなか難しい面もあるが、一本の筋道をたてて求められる情報の発信の仕方を検討していきたい。
- Q 本市のように寄付金を元にしてこの事業を実施している市町村はあるか。一般財源を投入して、体験ツアーなどの事業を展開できないものか。
- A 体験ツアーは、27年度に一度実施した。来年度も実施したいと考えている。
- Q TDKが工場を増設しているが、社員の動向や、会社が求める技術者などの調査を行い、このサイトに情報提供すれば、腕に自信のある人がこの地に来て定住するかもしれない。今後はそのような事業を展開できないか。
- A 事業投資規模は非常に大きいですが、従業員については、まだ公になっていない。技術者の採用は、東京の本社で実施していると聞いており、現地での新規採用は高校生が主である。市としては、高校生に地元に残ってもらうという意味でも、今後も関係機関と連絡を密にしたい。
- Q 空き家については、積極的に情報公開してほしい。
- A 市内には1,000件を超える空き家があり、それに対して空き家バンク登録件数は3件のみとなっており、まだまだ頑張らなければいけない。中には家財が残っていたり仏壇が残っていたりと、様々な事情により、すぐに中古市場に出回るものではないと思っているが、空き家問題は大きな課題であるので、地域と連携しながら進めて参りたい。
- Q 農業や漁業などもっと市内でも横のつながりを大切にして総合的な移住定住対策を練ってもらいたいと思うが。
- A 49歳以下の方でなくても支援するべきだということから、定住促進奨励金の対象49歳以下という要件を、27年10月から外している。また農林水産業は一番伸びしろがあると思っているので、市内にも、ビジネスに結びついていない一次産品がたくさんあるのではないかと考えており、今後掘り起こしをしながらビジネスに結びつけて、それをもとに移住者を増やすという方法もあるかと思うので、今後そのようなものがあれば情報発信したい。
- Q 本市の移住定住に対する対策が遅いので、もっと行政も他県の先進事例を研究して、強力な情報発信をしなければ、なかなか実績が上がらない。こんなにいい自然や食べ物があるのに、交通面や宿泊面が不便であり、それがネックになっている。外の情報を、積極的に取り入れに行かないと、現実にはわからない。
- A 先進事例をもっと研究したい。

- Q 本市の移住定住対策はインパクトがない。寄付者の意向もあるので、それでやるのはいいが、寄付金だけでこの事業をしようとしたのが間違いである。一般財源も投入して思い切った方法でやらないと移住定住は進まない。
- A 27年度は、基金の財源だけではなく、無料職業紹介所や首都圏で実施したミーティングなどは、国の交付金をいただきながら、市の独自事業として実施している。
- Q 県立大学などの若い人たちの意見をもっと取り入れた方が良いと思うが。本市のどこが魅力でどこが欠点かという意見がたくさん出ると思う。
- A ぜひ意見を聞きたいと思う。

(12) 秋田由利牛振興対策事業

① 事業概要

i) 事業の目的

秋田由利牛の増頭とブランド確立により地域の農畜産業の振興を図るため、生産、流通から消費までの間で必要な対策を実施する。

具体的な内容として、①輸入飼料の高騰及び近年の小雨高温による採草地の枯死等により早急な飼料自給基盤の整備が必要なため、緊急対策として、枯死した草地の更新に対して助成を行う。②秋田由利牛を消費者や販売業者等に宣伝、販売促進、消費拡大活動等を円滑に実施するため、秋田由利牛振興協議会へ委託をする。③地域の特産物である「秋田由利牛」を子ども達にも食べていただき、消費拡大と食育につなげるため、学校給食の食材として提供する。

ii) 実施内容

上記① 草地整備改良 41.40ha 2法人、農家11人

上記② 秋田由利牛振興協議会へ委託

上記③ 小学校16校、中学校10校 6,688食

iii) 事業対象

全地域

iv) 事業に係る財源内訳

本事業に係る過去5カ年の財源内訳は表-1のとおりである。

(表-1)

(単位：千円)

年度別 財源等	H22	H23	H24	H25	H26
事業費			70,035	14,018	8,327
内訳 一般財源			70,035	14,018	8,327

②評価結果(内部評価結果と外部評価結果の概要)

事業No.	II-006	事業名	秋田由利牛振興対策事業		
【 内部評価結果 】					
一次評価結果		二次評価結果		総合評価結果	
15	A	14	A	15	A
【 外部評価結果 】					
各 項 目 に よ る 評 価	必要性	・必要な事業だと思うが、肥育農家向けの事業内容も必要である。			班の評価点 3.3
	有効性	・地域に根付いたとはいいがたいが知名度は定着した。 ・消費拡大が図られている。 ・担い手育成とはどのようにつながるかが疑問。 ・流通頭数は増加したかもしれないが、子牛生産農家、肥育農家は増加していない。			班の評価点 2.8
	効率性	・ブランド名確立にはまだ弱い。 ・ブランドを確立するには、大幅な頭数増加が必要であるとする。			班の評価点 2.8
	公平性	・所得向上よりも、安定生産から増産につながるプロセスを構築するべき。			班の評価点 2.3
本 事 業 に 係 る 意 見	・消費拡大に向けた取り組みとしては課題が多い。 ・もっと頭数の増加と販路定着・拡大を目指すべき。				班の合計点 11.2
					班の評価
					B

良かった点、改善点等の提案

良かった点	
改善点	

③本事業にかかる主な質疑・意見等

- Q 由利牛振興協議会の役割は。
- A 秋田由利牛の振興、銘柄の推進、産地化の強化確立を推進し、和牛生産の進展を図り、安定成長に寄与することが目的とされている。構成委員には、本市、にかほ市の行政、議員、商工会、農協など多彩な構成委員による。
- Q 協議会の具体的な活動がよくわからないが、目的は、安定生産と安定増産だと思う。農家の所得向上ではないだろう。秋田由利牛は、スーパーで売っているのは見えるが、この店に行けばおいしい由利牛が食べられるかなどが市民にはまだまだ見えない部分であるので、そういった部分も協議会の果たす役割ではないか。
- A 品質がそれぞれあり、5等級まで分けられ、主にスーパーに出ているのが3等級の由利牛である。ランクが高くなれば価格も高くなり、品質にこだわる飲食店や小売店に流通しているが、一般のお客さんにも品質がわかりやすいように表示がされ買っていただけるように、来年度にむけて産地証明書などの表示を生産者と協議をしている。
- Q 担い手育成の部分については、この協議会の事業費から言えば、その部分にも力を注いでもいいのではないか。
- A 後継者不足で農家数が減少しているのは事実である。それに対してどのような取り組みをしているかということだが、県の力も借りながら対策を練っている。若手農家が大きな箱物を建てるとなると大きな初期投資が必要なことから、いろいろな補助を使いながら支えているところだ。
- Q 自給飼料確保緊急対策事業の実施者は、2法人11農家だけか。
- A 24年度にアンケートをとったときはかなりの数であったが、実際に実施するとなると、単独で実施するには段取りや機械の手配などが大変なことから、複数で実施することの効率性などを考えると実際に実施する農家は少なかったのだと思う。しかし、2年間の実績を見ると、計画よりも広い面積が実施できたので、やはり要望は高かったものと判断している。
- Q この事業は市単独で実施するよりも、農協や県、国などともっと協働するべきでは。
- A この事業は、農家が自力でもできるような草地の簡易更新である。このほかに、国の事業で、草地の起伏を修正したりする事業実績もある。農協では、機械の最新のデモ機などを貸したりしている。そういった意味では、いろいろな機関と協働していると言える。
- Q 事業の周知方法は。
- A 農協で発行している「畜産だより」などで周知している。
- Q 二次評価で、期待を含めて評価しているが、方法としてまずい。評価年度の事業として、目標に達しているのかどうか、評価は3なのか2なのか。
- A 内部評価部会の中では、2と3で別れた。「期待する」という文言が適正ではないかもしれないと思ったが、より前向きな意見をということで、3という評価にした。
- Q 秋田由利牛を由利本荘市の特産品として今後市内外にアピールすることなどを考える

と現段階での到達点は非常に低いところにあると思う。市民の理解、市内への流通、市外へのPRなどが足りない。由利牛を売り出していくためにどの等級を多く出すのか、或いはどういうところの流通を目指すのか、それによって高い牛肉を高い料理店で出してもらえればそれで良いのか、またはスーパーでもランクが低い部分売り出して広く市民に食べていただきたいのか、でも現実にスーパーに並んでいる商品は、他の牛肉と比べて高いので、このままで由利牛が市民に広がって欲しいと願うならば非常に厳しい。そういう部分からすると、まだまだ課題が多いと感じる。行政としても現状をシビアに見る必要がある。

- A 販売ターゲットをどこにするのかは、前から言われていた。高級志向のみ、秋田県内のみ若しくは首都圏のみという部分については、生産者などからも声が上がっている。やはり小売店としては、市民が求めやすい状況が望ましいということもあるのだが、もともと単価の高いものであるし、牛肉については高品質のものを作っていきこうという思いがあるので、目標は多岐にわたってしまう。食べていただけるような環境作りという面では、やはりお金がかかることなので、誕生日や記念日に奮発していただけるような文化になって欲しい。協議会としては、農家数や販売小売店数の目標を立てていきたい。
- Q 数値目標を設定することは大切だが、その目標をクリアすることを目標にしてしまうと、数字だけの問題になる。実態として、店舗数が増えても、それを市民が知っているかどうか問題であり、そういう実態があるとなれば、アピールが少ないと思う。目標を定めて、単年度の事業評価と今後の展望を適正に考えていく必要があると思う。一番なのは、限度があることは認識しているが「いい肉を安く売る」ことだと思う。そこに向けてどれほどの努力をするかということが大切であり、その目標設定を安易に考えると、できることができなくなったり、農家もやらなければならないことに手を抜いてしまったりということが起きるかもしれない。行政としてもこのような事業はもっとシビアに実施して欲しいと思う。
- A 生産農家については、手を抜いているとか手を抜くかもしれないというようなことは言っていたきたくない。より高品質の牛肉をとという思いで皆さん頑張っておられるので、そのような農家さんの意見もくみ取っていただきたいと思う。
- Q この事業については、公平性は保たれていないと思う。小学生に食べていただいたりしているようだが、それによって公平性が保たれているかと言われれば、それは違う。少なくとも、税金を払っている市民が、この事業によって恩恵を受けているようであれば別であるが。
- A あくまでも小中学校に牛肉を提供する事業として、隔たりなく食べていただいたことに公平性を見出しているのであって、確かに多くの市民に行き渡るようになることが理想であるが、高額なものであるし、予算を投入して全市民に供給ということは、現実的ではないと思う。草地整備については、市内全域の畜産農家関係者皆さんに周知して募集を図っているので、実施方法としては、公平性を保つ手段を踏んでいると思うので、ご理解をいただきたい。

Ⅲ 総括及び提言

本章では、外部評価を実施した所感や行政評価システム等について、改善や工夫が必要な事項など、各委員から提案された意見等をまとめたものを記載している。

●委員長 谷内 宏行

これまで4年間、この委員会に携わってきたが、「事後評価」という事業が腑に落ちなかった。継続事業であれば、今後の事業展開に向けて修正できるかもしれないが、単年度事業ですでに終了している事業に対して評価をしても、今後に活かすのは難しいと思っている。事後評価もいいのかもしれないが、この委員会で見られる意見というのは、終わった事業を評価し意見しつつも、その先の方向性について提言するようなプロジェクトがこの委員会のひとつの仕事だと思っている。終わった事業を評価するのもいいが、それを踏まえて「由利本荘市をこうすべきだ」という未来の課題に対して、市民目線での提言プロジェクトも実施したい。過去の検証も必要だが、それを踏まえて未来への提言をできるような仕組みづくりを検討して欲しい。

●副委員長 崎山 俊雄

事業を進めるにあたり、空間的には全市的な視野が必要であり、時間的には長期的な視点が必要で、市内全域の今後のビジョンを持って各事業をどのように進めていくかを、庁内の横断的な関わりの中で進めてもらいたいと、これまでもお願いをしてきた。少しずつ改善の兆しが出てきていると感じている。外部評価の結果が、庁内に少しずつフィードバックされているのだと思う。しかし、まだまだできることはたくさんあると思うし、まだまだ不十分な部分もあると思うので、今後もますます部署内にとどまらずに、他部署との連携を密にしながら、総合的なプロジェクトの推進に向けて、体制づくりをしてもらいたい。

●委員 田口 正夫

移住定住について、ヒアリング時も発言をしたが、市をあげて取り組まないといけない。これからの時代、必ず必要になる事業である。移住定住に対する市の考え方、モデルを早い段階で確立し、全国に発信して、積極的に人を呼び込んで欲しいと思う。秋田から首都圏などに移ってしまった人は、また秋田で生活したいと思っている人がたくさんいる。ここで生活をしようと思ってくれよう何か特徴的な思い切った事業が必要であると思うので、今後の事業展開には大いに期待している。

●委員 伊藤 敏彦

委員になって3年目を迎えた。これまでも、一次評価から総合評価までA評価であった事業が、外部評価でB評価やC評価になるパターンが多い。事業を進めるにあたっては、市役所の横断的な取り組みと、これまで外部評価委員会で評価してきた事業はどのような意見が出されてきたのかということが共有されているのかを事業を進める前に確認をして欲しい。

●委員 鎌田 鈴夫

委員になって5年目を迎えるが、はじめのころは、プレゼンの仕方や内部の評価作業などに甘さがあったが、近年はそれが改善されてきた。今後も、さらに研究を深めて、より充実した評価を実行していただきたい。

事業の選び方について、国の施策などで市に裁量がない事業、A評価しかできない事業が選定されている。こうしたことを避けるためには、事業選定する前の委員会時に、継続事業の1年目の事業や、国の施策で市が事務を実施した事業（国の施策に市独自事業を上乗せした事業除く）などを対象外とするような方針を決定できればいいと思う。

●委員 吉川 一成

由利高原鉄道とあきた未来づくりプロジェクトは、観光という面から関連づけられる事業であると思う。「鳥海山を核とした観光」という割には、いろいろな事業が鳥海山の麓で実施されていると感じ、少し寂しい印象である。鳥海山の山頂に向かって進む観光客も多数いるので、そういう方々も対象にした観光プロジェクトという協議も必要ではないかと思う。観光客を呼ぶということで、由利高原鉄道とあきた未来づくりプロジェクトを今後とも強く進めていただきたいと思う。

平成 27 年度
由利本荘市行政評価外部評価実施報告書
平成 28 年 3 月作成

由利本荘市行政改革推進課
〒015-8501 由利本荘市尾崎 17 番地
電 話 0184-24-6381、6382、6383
FAX 0184-24-3226
e-mail gyokaku@city.yurihonjo.akita.jp

編集担当

総務部次長兼行政改革推進課長	袴田範之
行政改革推進課行政改革班長	佐藤徳和
行政改革推進課主査	新田朋己